

第3回 東京都再犯防止推進協議会実務者会議 結果概要

【令和2年7月30日（木曜日）～同年8月13日（木曜日）実施】

協議事項	1 東京都における就労支援施策について （ 保護観察対象少年の雇用等について資料をお読みいただき、意見提出をお願いしました。 ）	2 刑務所出所後の住居確保の流れについて （ 矯正施設入所から出所後の住居確保までの流れに関する資料をお読みいただき、意見提出をお願いしました。 ）	新型コロナウイルスの感染拡大の影響について
「東京都再犯防止推進計画」における重点課題	1 就労・住居の確保等のための取組		（ 協議事項に関することに限らず意見提出をお願いしました。 ）
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・保護観察対象少年の雇用の取組については、単なる就労経験にとどまらず、仕事を通じて自己有用性に気付いたり、社会貢献に対する意識が芽生えたりするなど、対象少年にとって社会の中で生活していくことの意義を知る良い機会であり、再犯防止策の一助となると思う。 ・加えて、就労が再犯防止につながることを広く社会に発信していくという点でも有意義である。 ・就労支援に当たっては、ハローワークや協力雇用主のみならず、東京都しごとセンターや東京都立職業能力開発センター等も積極的に活用していきたい。 などの意見が寄せられました。	<ul style="list-style-type: none"> ・住居確保をする場合、家賃の支払いのために就労が前提条件となっているため、就労支援が一層重要になると考えられる。 ・更生保護施設を退所する者や満期出所者の住居確保が困難であると思われるが、住居確保がうまくいった事例を蓄積し、関係機関で共有して知恵を出し合うことも、一つの方策である。 などの意見が寄せられました。	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、一般就労者の雇用さえも厳しい中、保護観察対象者、刑務所出所者等の就労は厳しさが増してきている。就労できない、住居が確保できない者への支援のあり方を考えていく必要がある。 などの意見が寄せられました。